

令和 2年2月18日

第7回文京区立図書館改
修等に伴う機能向上検討
委員会

文京区教育委員会

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会会議録

第 1 号

令和元年 第 7 回

日時：令和2年2月18日（火）午後6時30分

場所：シビックセンター会議室2103

「出席」

委員長	植松 貞夫
副委員長	長谷川 幸代
委員	高野 舞
委員	岩本 祐輔
委員	原 一成
委員	諸留 和夫
委員	廣松 英樹
委員	北嶋 好之
委員	高柳 茂美
委員	太刀川 あすか
委員	山崎 克己
幹事	山田 万知代
幹事	山口 真
幹事	大川 秀樹
幹事	竹田 弘一
幹事	細矢 剛史
幹事	松原 修
幹事	内藤 剛一
真砂中央図書館	根小屋 晃子
真砂中央図書館	松本 健
真砂中央図書館	鈴木 佐千子
真砂中央図書館	倉持 正雄

「事務局」

第7回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 次第

日時：令和2年2月18日（火）午後6時30分から

会場：シビックセンター会議室2103

開会（6時30分）

- 1 中間報告書について
- 2 小石川図書館を除く地域図書館の改修について
- 3 その他

閉会（8時13分）

配付資料

【資料第19号】文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 中間報告書

【資料第20号】地区図書館（室）の現況

ぶんきょうの図書館 令和元年度版（30年度実績）

委員会開会

(6:30)

1 開会

○植松委員長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、第7回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会を開催させていただきます。

まず、冒頭に、事務局より事務連絡があります。

○内藤中央図書館長 事務局でございます。

冒頭から委員の皆様にはお詫びとご説明をさせていただきたいと思います。

委員の皆様には、今回、7回目の委員会にご出席いただきまして、深く感謝をいたしております。会議に入ります前に、謝礼のお支払いについて、その手続につきまして、ご説明とお詫びでございます。

各会議の出席に当たりまして謝礼のお支払を行ってございますけれども、その支払いの方法は現金ではなく、区にご登録いただいた口座宛てにお支払いをさせていただいております。その口座登録でございますが、初めて区の事業であるとか、会議に参加なさった方につきましては、区から支払先口座の登録をさせていただきまして、振込先のご指示をいただくという流れになっています。この度ですが、委員の方にご指摘をいただきまして、ご本人から口座登録先の確認をいただかないまま、ご本人の口座であるということには間違いなかったのですが謝礼を振り込んでおりました。

具体的に申します。機能向上委員会の第1回よりも前に、この会議以前に、ほかに区の事業や会議に参加された場合、その際既に口座の登録をいただくこととなります。その登録は、「債権者マスタ」という名称ですけれども、本来、先にそういった登録されていたものが確認できた場合は、氏名、住所などが一致しているという確認ができた場合でも、ご本人にお知らせして確認をいたしまして、ご了解を得た上で入金させていただくという流れになってございます。

ただ今回、事務局側のほうでその債権者マスタの確認まではしたものの、本人確認をせずそこに振り込んでしまったということで、ご本人のご了解を得ない状態のまま入金をしていたということがございました。先ずおわびと、併せてご説明をさせていただきたいと思っております。今回、こういったことがございましてご不快な思いをさせてしまった委員の方へは、おわびを申し上げます。今後、このようなことがないように、手続の再確認を行いまして、適切な手続に務めてまいりますので、どうぞご理解いただければと思います。

なお、対象となる方へは、当方より既にご連絡は差し上げております。

以上でございます。

○植松委員長 ありがとうございます。

引き続き、事務局より本日の資料等の確認及び委員の出席状況の報告をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 まず、本日の資料でございますけれども、事前配付資料といたしました資料第 19 号「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会中間報告書」でございます。続きまして、本日の席上配付資料といたしまして、次第の A 4 判 1 枚と、資料第 20 号「地区図書館（室）の現況について」でございます。そして、あともう 1 冊、オレンジ色の表紙のぶんきょうの図書館、こちらは令和元年度版。内容としましては平成 30 年度実績、こちらのほうを席上に配付させていただいております。この後、話に出てまいります真砂中央図書館、小石川図書館以外の地区館の検討について、そのときにご活用いただければというふうに思います。

次に、本日の委員の出席状況でございますけれども、委員 12 人中、現在まだ原委員が到着しておりませんが欠席の連絡は受けてございません。幹事は松原教育指導課長が遅れて出席という連絡を得ております。最後に、鎗委員が本日欠席と連絡をいただいております。

○植松委員長 設置要綱第 7 条によりまして、会議の開催は委員の半数以上の出席を要件としておりますので、この要件を満たしており、この会議は成立いたします。

今回は、当検討委員会の中間報告書のご確認と小石川図書館、地区図書館の改修についてです。終了時間は午後 8 時 30 分を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事次第の 1 番、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会中間報告書についてです。第 6 回の検討委員会で事務局より中間のまとめ（案）の提起があり、委員の皆様からご意見を出していただくことになっておりました。それを踏まえまして事務局で修正を加えたものが資料第 19 です。事務局より説明をお願いいたします。

2 中間報告書について

○内藤中央図書館長 それでは、事務局より説明をさせていただきます。

資料第 19 号「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会中間報告書」をお手元にご用意いただければと思います。

これまで当委員会は、昨年 6 月 18 日に第 1 回を開催し、その会では委員会の取り扱いの

内容、その後の検討予定の周知を行い、続いて第2回、第3回では主にICTの活用などを初めとした図書館の機能向上について、そして第4回、第5回では小石川図書館改築に関するご意見をいただき、検討を進めてまいりました。

そして前回、11月27日の第6回の委員会で、資料第18号として、これまでの検討の中間まとめ(案)という素案を提出させていただいたところです。その際、各委員の皆様から、その素案についてのご意見をいただきました。

多くご指摘をいただいた部分としては、現状から課題、そこからの提案という形での報告の流れなど、文書構成の修正。次に機能向上の部分と小石川図書館改築の検討と大きく二つの章に分かれておりましたが、その記述両方に同じような項目があったり、その記載に加除修正に関する意見。図書館側からの考えなどを加えてはどうかという意見いただき、可能な範囲で修正してまいりました。

そして、その他、文章表現など多くのご指摘をいただきまして、それらを合わせまして「中間まとめ(案)」を12月中に各委員の皆様へ原稿案として送付させていただき、修正意見などを1月10日までに回答をいただきました。年をまたいで原稿確認の依頼となりまして、ここで改めてお礼を申し上げます。

事務局では、その後、ご指摘とご指示いただいた内容を反映した中間報告を作成いたしまして、今月2月6日教育委員会に報告をいたしました。今回席上でお配りさせていただいた資料は、その教育委員会提出の報告と同じものでございます。

内容でございます。大きな構成は前回第6回での資料第18号のつくりと同じになっております。

まず、一つ目としては、機能向上について。二つ目としては、小石川図書館の改築についての章立てとなっております。

機能向上の章では、現状を冒頭に述べた後、4ページの下段から課題の提起です。区内図書館建物の老朽化に触れたほか、ICTの推進として電子書籍の導入、ICTタグの導入、滞在型図書館利用などを挙げて、以降、それぞれにおいて意見、検討された内容を記述いたしました。

委員会では、各方向、視点からのさまざまな意見をいただいておりますので、表現としては慎重な文章となっておりますけれども、例えば、電子書籍の項目では、まず紙の図書・資料などを読むことが困難な利用者に向けた検討を進めることであるとか。ICTタグの導入につきましても、当然、公費を投入いたしますので、費用対効果を考えるというのは行政

の行うこととしては当然ですけれども、利用者意見として、蔵書点検の効率化に寄与することで特別整理休館の短縮であるとか、区の財産である資料の不正な持ち出しを防止すること。そして、最近よく声として何う内容としては、自動貸出機導入への道を開くなどの多くのメリットの意見を伺っておりますので、こうした意見を踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、二つ目の項目としまして、小石川図書館改築についてですけれども、こちらは7ページから記載いたしております。

こちらでは、これまでの沿革、そして現状からの課題、次いで改築後に求められる機能とは何かということで、8ページのア、資料保存のあり方。その資料保存の中でもイになります視聴覚資料について、そしてウ、ホール施設や図書館業務。そしてエとしまして、飲食スペースのあり方。次に、オということで、業務を行う職員のスペースのあり方。そしてカ、その他意見などといった意見を記載してございます。

続いて、10ページから、建てかえに当たって、隣接する竹早公園の影響について、都市計画部の澤井参事にご出席をいただき、その説明の内容と、そこでいただいた意見などを記載してございます。

そして、これまでの意見を大きく三つに体系化したコンセプトを10ページの(5)に記載いたしました。

内容としましては、1、多世代、障害者、だれもが入りやすい図書館。入りやすい、使いやすい。入りやすい図書館。

2、多くの資料、本や電子書籍、デジタル資料、そしてこれらの資料と利用者とを結びつける仕組みを含め、情報に出会える図書館。

3点目として、先ほども申しましたが、今回、小石川図書館改築の検討に当たりまして、隣地である竹早公園への影響もあることから、こうしたことも踏まえ公園との一体整備によりまして、公園もそして図書館も機能向上を行って、地域に長く愛される図書館ということを記載しております。

このほか、コンセプトとしてお出しいただいた貴重な意見もあわせて記載させていただいております。

今後になりますが、この中間報告につきましては、議会への報告を行う予定としてございます。

また、こちらは中間報告でございますので、もし、ご意見などございましたら、最終報告

への反映も可能となっておりますので、ご意見をいただければと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○植松委員長 ただいまのご説明につきまして、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

どうぞ。

○太刀川委員 太刀川です。ことしよろしくお願ひいたします。

9 ページのカでその他個別のテーマの意見というところですが。ちょうどこの枠の中の中間部分に当たるんですが。文京区は自転車の利用が多い、また電動自転車は1台でもスペースを使い、重量もあるため2段式も難しい。現状は駐輪場が足りないと認識され、乗っていない場合も多い。駐輪場の拡大は必要である。この趣旨の意見は私が述べたものだと思うんですが、私がお伝えしたかった意味と180度違う表現になっているので、ちょっとお知らせさせていただきたいと思います。

私が、詳細は覚えてないんですけども、自転車置き場がないのであれば、もう行かない、全く行かないという意味合いを込めて、駐輪場がないイコール行かないという表現をしたような記憶があるんですけども、ここでは乗って行かない場合も多いと書いてあるので、乗って行かない、ではなく足を運ばないという意味でお伝えしたつもりなので。そこちょっとうまく反映させていただきたいなと思いました。180度違うということなので、お伝えしておきます。最終の報告書にはそこはぜひ。

○内藤中央図書館長 ないと行かないというのは……。

○太刀川委員 自転車では行かないという意味じゃなくて、もう極論、ほかの図書館に行ってしまうという意味合いなので。よろしくお願ひいたします。

○内藤中央図書館長 ご意見ありがとうございました。今後の最終報告に向けての話となりますが、まず、この中間報告は中間報告として、これはまず一つ固まっている状態になっております。ただ、修正等は、ご意見のほうの修正は加わりますけども。最終報告では、この後出てまいります地区館のご意見であるとか、そういった検討、そういったものを踏まえて最終的に全てをまとめる形で作るという形になってございます。

○植松委員長 はい、どうぞ。

○高柳委員 文章のちょっと細かい流れでもよろしゅうございますか。

7 ページの小石川図書館の改築のところの(1)の沿革と現状のところの二段落目のところに当たります、そこに貸出冊数云々が書かれているちょうど真ん中あたりなんです、こ

このところで二段落目の最後のところなんです、自分で読んでみたときに、平成30年時点で貸出数は年間64万6,600点といったその後なんです、「真砂中央図書館とした現在も、真砂に次ぐ規模」の所を読んだときに、ここの意味がわからなくて自分で赤線を引いたんですよ。今読むとちょっとわかるんですけど。ぱっと読んだときには、ちょっとこの「真砂中央図書館として現在も」というのは、多分、後述していることだと思うので、ちょっとわかりにくいかなと思いました。細かいところですけども、よろしく願いいたします。

○植松委員長 ありがとうございます。

○内藤中央図書館長 一応、事務局でも、この後、さらに表現的なものはなるべく修正を加えてまいりまして。例えば、今ちょうど見ていて、実は委員長と話していたところなんです、「中央図書館とした現在も」とありますが、次の行で「多くの利用者に利用いただいている」となっていますけれども、この委員会は区の皆さんが代表して来ていただいているので、区民に対していただいているという表現もどうだろうかというところもありました。そういったものもこれから修正していければというふうに考えてございます。

○植松委員長 きょう帰られた後でも気づかれた場合には、メール等で事務局にご指摘いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今、お二人の方からご意見いただきましたが、今後、最終報告書に向けて反映させていただきたいと思います。

3 小石川図書館を除く地域図書館の改修について

それでは、議題の2番目の小石川図書館を除く地区図書館の改修について、移らせていただきます。まず、事務局より資料第20号、地区図書館の現況について説明をお願いいたします。

○事務局（鈴木） 事務局の真砂中央図書館、鈴木でございます。よろしく願いいたします。

本日お配りしました資料をもとに説明をさせていただきますが、お配りしました「ぶんきょうの図書館」もあわせてご参照いただければと存じます。よろしく願いいたします。

まず、お配りいたしました資料第20号ですけども、こちらは中間報告書の3ページ、4ページに掲載しております図書館（室）の現況の中から、地区図書館・図書室の部分について抜粋したものに課題の部分を加えたものとなっております。

順番に説明をさせていただきたいと思います。

まず、本郷図書館です。こちらは大変歴史のある図書館ですけれども、平成 18 年に現在の場所に移転し、建物としては新しい図書館となっております。当初、ここを開館したときには、直営で運営をしております、職員が住民票などの発行する区民サービスコーナーの業務も行っていましたが、平成 22 年度から指定管理者制度が導入されて、民間事業者の方たちが運営されることになりました。その関係で、住民票等の発行については、地域活動センターの職員が行うことになりましたので、指定管理者の事業者の方と、それから地域活動センターの職員とが一緒に仕事をする形になっております。図書館の開館日数や開館時間を拡大してきた背景がございまして、地域活動センターの業務もいろいろ多岐にわたっているということがございますので、そういった中で非常に職員数が増えてきた状況があります。その関係で非常に事務室のスペースが足りないような状態になっているというのが課題の一つと考えております。

また、図書館専用の集会室がないというところで、図書館独自でさまざまな事業を行いたいのですが、場所を確保するのに苦労しているという実態もございます。一般向けには近くにあります根津図書室との共催で不忍通りふれあい館のほうで共催の事業を行ったりということもしているんですけれども、近隣に住んでいる子どもたちを対象とした行事ということになりますと、やはり本郷図書館内でということになります。そういった点ではなかなか困難な状況にあるというのが実態となっております。

次に、本駒込図書館です。こちらは、区内 3 番目の図書館として誕生したわけですけれども、当時といたしましては、入ってすぐのところに雑誌ですとか実用書といったようなものが多く並んでいて、また非常に広い児童コーナーがあるというようなことがありまして、大変新しいタイプの図書館としてオープンいたしました。建物の 2 階ワンフロアを使っておりまして、非常に見通しも利くつくりになっております。ただ、何分築年数が小石川に続いて古い状況になっておりまして、設備の老朽化が進行していることが実態でございます。そういったところから、メンテナンスに追われているというのが、率直に申し上げて今の状況という感じがいたします。

また、複合施設の 2 階にあるんですけれども、図書館専用のエレベータがなく、入り口の非常に長い階段を上っていかなければならないというふうになっております。その関係で、同じ建物の中にあります勤労福祉会館の中のエレベータを使って、う回路のようなものをつくりまして、図書館のほうに入っただけけるようにはしているんですけれども、入り口

の向きが全く違うんですね。不忍通りに面したところに勤労福祉会館の入り口があるんですが、図書館の入り口は全く裏のほうにあるというようなところで、そちらまでわざわざ回ってエレベーターを使って上がっていただくというようなことになっておまして、使い勝手がいいとは言いがたいような状況がございますし。働いているスタッフの方たちも、重い本を持って積み下ろしをするのに、階段を使って作業をしているということがございます。ただ、こちら何度も申し上げますが、複合施設でございまして、建物の上は都営住宅になっております。ですので、改築・改修といったようなことになった場合には、そういったさまざまな部署との協議が必要となってまいります。ちなみに、区の施設の部分で1階、2階の部分につきましては、施設の管理は勤労福祉会館を所管いたします経済課が担当しております。

次に、水道端図書館です。こちらは、区内で初めてコンピュータを導入して、貸出や返却、資料管理などを始めたところですが。実は、それまで文京区の図書館は、図書館によって貸し出しの方式が異なるというやり方でありましたけれども、この水道端図書館の開館を契機にしまして、順次、全館オンラインに向けて作業を進めていったという経緯がございます。

また、区立図書館で当時は唯一の共同倉庫を設置いたしまして、資料の保存を行ってまいりました。その後、真砂中央図書館が改修をいたしまして、そちらにも共同倉庫をつくりましたけれども、それまでは水道端だけが共同倉庫を持っておりました。

また、児童サービスの中央館的な役割を担っておまして、非常に珍しい外国語の絵本ですとか、布の絵本などの収集や貸し出しも行っているところですが。

こちら、やはり設備等の老朽化が進んでおまして、この間、雨漏りですとか、あるいは空調などの改修、それからトイレの洋式化工事などを実施してまいりましたけれども、それでもなお、メンテナンスに追われているというような実態がございます。

また、共同倉庫につきましても、実は集密書架にはなっておりませんので、なおかつ、開館当初、区の文書倉庫として使われていたということがございますので、文書用の棚が並んでおります。ですので、非常に奥行きが深い棚に本が並んでいまして、出し入れがしにくいというようなことがございます。改修によって、さらに収蔵能力を高めることが求められているかと思っております。

また、開館当時のサービスの方針といったこともあるんですけれども、非常に児童コーナーが広く充実しているということがございます。今、利用者層などもいろいろ変化をしてきましたので、レイアウトの見直しも必要になってくるというところがございます。

裏面に移りまして、目白台図書館です。こちらは、近くに特別支援学校があるということもございまして、区内の図書館では初めて対面朗読室を設けるなどといった取り組みをしてまいりました。また、地域に美術館などもありますので、美術書を多く取りそろえているというのが特徴となっております。

こちらは比較的文京区の図書館としては新しい図書館ということですので、いろいろ工夫してつくられているところではあるんですけども、やはり閲覧席が少ないということがございます。先日も高校生の方から、目白台図書館に勉強するスペースが欲しいという、大変切実な要望も頂戴したところでございます。

次に、千石図書館に移ります。こちらは当初は小石川図書館の分館として民家をそのまま使って分館としてオープンをしたところでございますけれども、その後、千石図書館となりまして、平成5年にはアカデミー千石との併設の建物となりました。ビデオテープですとかDVDなどの貸し出しも行ってございまして、非常に利用の多い図書館でございます。

ただ、こちらスペースの関係で閲覧席が十分にとれていないということでご意見をいただくことがございますし。また、近隣の関係もございまして、ブックポストがないといったこともございまして、こちら大変強いご要望をいただいているところでございます。

次に、湯島図書館に移ります。こちらは、真砂図書館湯島分館という形でオープンをいたしました。昭和63年に湯島図書館と名称を改めました。

湯島総合センターという複合施設の中の一部となっているんですけども、今改築の予定がございます。まだ、図書館がどういった規模になるかというようなところは決まっておりますけれども、改築後には機能の向上を図ってまいりたいと思っておりますので、その要素としてここに幾つか書かせていただいております。

一つは、閲覧席の増設ということ。それから、児童コーナーの整備。こちらはですね、いらした方はご存じかもしれませんが、絵本のコーナーと、そのほかの児童書のコーナーが二つに分かれてしまっております。少々使いづらいところがございますので、その辺の整理が必要かというふうに思っております。また、書庫といえるものがほとんどないということや、作業スペースもないというようなことがありますので、そうしたバックヤードの拡充といったことも望まれるところでございます。さらには、この湯島図書館の近隣は非常に大きな病院、大学病院などがたくさんございます。そうしたところで、病院との連携を図りながらサービスの拡大といったようなものも図っていったらというふうに考えております。周囲に事業所が多いということから、ビジネス支援などにも取り組んでおりますけれども、

さらに病院との連携といったようなことも模索できればというふうに考えております。

次に、根津図書室と大塚公園みどりの図書室でございます。こちらは名前のおり、図書室ということで大変小さな施設でございます。ですので、この狭い空間をいかにして活用していくかということ。さらにはその施設に見合った資料をどれだけ持ち、利用者の方たちに飽きられない蔵書構成を構築していくためにはどうしたらいいか、このあたりについては図書館員の腕の見せ所ということになってくるかというふうに思いますけれども、そういったことも常に考えながら運営をしていけたらと考えているところでございます。

以上、資料の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○植松委員長 ただいまの説明にご質問やご意見のある方は挙手でお願いいたします。特にご利用になった方、利用者としておいでになられたの感想等ご発言いただければと思います。

どうぞ。

○諸留委員 私、行ったことがあるのが水道端、目白台、千石、大塚公園の、これ等に行ったことあるんですけども。水道端が一番近く、昔はよく行ったんですけど、最近は余り行かなかったもので。例えば目白台図書館なんか行ったって、あそこは本は一応あるけど見たい本ないですね。それで、これ見ると専門的というか、哲学、宗教、美術ですから、これ、あるのかなと思って。だから、やっぱり前もインターネットで予約するのが多いという話がありましたよね。やっぱりインターネットで、図書館来て探すよりか、インターネットで探さない。そんなことを感じました。

あと、それから本郷図書館のところで、課題と書いてあって、事務及び作業スペースが不足しているってあるんですけど、ちょっと言っちゃ悪いんだけど区役所の建物、事務のスペースが本当に狭くて気の毒になります。昔の古い設計の一人当たり何平米というのが、設計資料にあるんですけど、こういう何平米必要だというのが。古い設計資料集成か何か見てやってるのかわからないけど、古い区役所の建物を見ると、本当に狭くて職員さん気の毒になっちゃいますよ。真砂なんかは、新しくなったから広くゆったりと、あのぐらいあればいいんだけど。

あと、例えば、図書館の事務所は余り入るわけにはいかないから、建物の中でふるさと歴史館ってあるんですけど、あそこに4階だと思ったけど事務所、事務スペースあるんですよ。まあ、狭くて狭くて、本当にあそこ。それで資料が、やっぱり学芸員の方がいらっしゃるから資料がいっぱいあるわけですよ。そうすると、もう資料なんか置き切れないうですよ。

もう、こんななっちゃって、そこの中の分電盤だとか、そんな建物の設備の機材があり、何か物置の中で生活している、働いている方が気の毒になっちゃうぐらい。

ついでに言っちゃうと、活動センターって礪川地域活動センターってそばにあるんですけど、あそこも事務所も狭くて狭くて、本当に。あんなところで6人ぐらいいるのかな、職員さんが。あそこで仕事をしていると本当に息詰まっちゃうんじゃないかと。玄関入って、いざ入っていくとすぐ右側にあるんですけど、あれ、壁があって、窓があって、ドアがあって、もう完全に遮断されちゃっているんですね。開口部が。ドアはあそこ閉まっているから、窓開けたとき何か受付の、守衛所のあれみたいなところで。中は本当に狭くて、所長さんなんかも本当に、前の所長さんは事務員さんと一緒にいた。テーブルに座っていた。今の所長さんは一人離れて座っていますけど。それにしたって狭い。狭いので、だからこれ区役所の誰がやるか知らないけど、建てる時はついでに言わせてもらおうと、広い事務スペースを本当にやってあげたらいいのになという感じがします。

それとですね、まだあるんだけど。湯島図書館で、周りに病院があるからといって、病院とそんな区立の図書館が、そんな何の連携をとるのかなと、何か専門書でも置くんですかなくて。だって、専門書なんて、それは無理な話ですよ。区立の図書館で医学の専門書置けなんて言ったって。それは大学の研究室の図書館だとか、そういうところを使ってもらわないと、区立の図書館に連携で医学書をだあっと並べられたって、余り効果はないんじゃないかなという感じ。

それと大塚公園みどりの図書室。これはどうなんですかね、図書室というか集会室。2階が集会室になっているんですよ。それで1階は閲覧スペースというか、普通のテーブルのところに座ってやるとか、あと子どものこういう床にあって読み聞かせやるのか、そういうところあるんだけど。あそこは年寄りが朝とか昼間、新聞読んでいるのが結構多いので。あそこは図書室と名前は図書室だけど、余り図書室としての本を貸し出す。子ども、幼児用のやつはあるんでしょうけど、そうやって本を探す気には全然ならないのかという感じのところ。言わせていただいただけです。以上です。

○事務局（鈴木） 説明が不十分で申しわけございませんでした。湯島図書館の病院との連携についてですけれども、医学書など専門書を置くということよりも、むしろ患者さんへのサービス、例えば入院患者さんに向けた病院内の図書館へのバックアップといったようなサービスなどを考えております。実際に本駒込図書館では、都立駒込病院のほうに団体貸出という形で本をお届けに上がったりということもしております。あるいは真砂中央図書館

では、東大病院の中にあります院内学級ですね、そちらに本をお届けしたりお話を会を行ったということもしておりました。そのようなサービスを考えているところです。

○諸留委員 湯島図書館、どこにあるか、私行ったことがないからわからないですけど。病院は文京区いっぱいあることはあるけど、入院している患者さんが順天堂大学だとか何とか病院だとかあるでしょうけど。入院している患者さんがこんな歩いて来て、図書館まで来て、現実的でしょうかねという感じしますね。ちょっと今のお話ではちょっと無理なお話じゃないかなと思いますけどね。

○山田幹事 図書館で病院との連携とるのは全国的にも今進んでおまして。病院というのは病にかかった方が主にかかる場所ですけれども。図書館は健康な方がいらっしゃいます。図書館にもたくさんある、それほど専門的でなくてもさまざまな健康になるための資料、あるいは小石川図書館4階まで階段上がっていただくのも非常に健康によいことだと思いますし。健康になるための講座、ワークショップなどを図書館でたくさんやっております。健康であるためには、病院に行く前にまず図書館においでくださいという意味で、そういった連携講座も湯島図書館でも大塚でも本駒込でもやっています。そういう意味の連携講座で図書館と病院との連携ということをやっております。

○諸留委員 大塚みどりの公園のとあるじゃないですか、みどりの。あそこは大塚病院も近いです。

○山田幹事 そうですね。都立大塚病院の例えば認定看護師さんに年に何回か来ていただいて、例えば認知症にならないためにどうしたらいいのかとか、それからインフルエンザにかからないためにどうしたらいいのかというようなお話をしていただきまして、地域の皆さんに来ていただきます。病院にはなかなか健康相談、病気になる前には来にくいですけども、そういう話聞いていただいて、また、ふだん棚に入っているだけの本を見ていただくと、そういう話を聞いた後だと借りる気になるということ。やっぱり棚に置いておくだけでは、手にとっていただきにくいような本も紹介するために連携をしています。大塚では都立大塚病院とやっていますし、本駒込でもやっております。そんな感じで。

○諸留委員 認知症の話でそういう。

○山田幹事 そうですね。

○諸留委員 そうすると、そういう話になっちゃうと、区のいろんな部署があつて、高齢者あんしん相談センターってあるんですよ。あれもそうなんです、大塚病院の、そこそこあるんですよ。あそこで、図書館でやる話じゃなくて、やっぱり高齢者あんしん相談センターで

やることじゃないかなって。

○山田幹事 そうかもしれないんですが。いろいろな口がたくさんあることで、例えば認知症に関すること、育児の相談もそうですけども、どこがやってはいけないということではなくて、むしろ資料を伝えるために、つなぐために。ただ、先ほど目白台では何も魅力的なものがないとおっしゃってましたけども。

○諸留委員 私にとってはです。

○山田幹事 それも、どう魅力的にするかというのは、確かに力不足だと思うんですが。やはりいろんな手渡すための手段としての連携ですとか取り組みをやっていくというのが非常に大切かと思います。インターネットでご予約されると、自分の興味のあるものはもちろん届きますけれども、そういう思ってもみなかった出会いというのは、例えば講座を受けていただいたり、ご紹介で展示をしているとこんな本ここにあったんだ、知らなかったなということで広がっていくのではないかと考えておまして。力不足ではありますけども、そういったことを本来は図書館もやるべきだと思ってます。インターネットで買うのであれば、アマゾンだけで世の中は全て済みます。

○諸留委員 本はなるだけ買わないですよ。買うと在庫がふえちゃうと大変だから、図書館、昔は本当に利用したけど、今、もうあまり利用しないけど。そうすると、そういう話になると、こういう、資料を探すのなら。OPACというんですか。これは本来端末で、できるんじゃないかなって。やったことないし詳しいことはわからないから、辞書で調べてきたけど。それ、できるんじゃないですか、やはり。

そうすると、また、図書館の方の仕事がどうなんですか、そんなにまでできるんですか。契約がどんな契約になっているか知らないけど、誰がやるのか知らないけど。

○山田幹事 いや、いろんな資料をご紹介するのが私どもの仕事なので。ただ、ピッピッやるだけではなくて、こんなのありますよというのをご紹介するのが本来の司書の仕事だと私たちは思っております。

○内藤中央図書館長 失礼いたします、質疑のところ割り込んで申し訳ありません、事務局からです。ご発言の前にはお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

○北嶋委員 北嶋です。私、実は5年ぐらい前に、1カ月ぐらい入院していたことがあるんですね。そのときに、病院の最上階に図書室があつて、かなり利用しました。要するに自分の病気、原因だとか治療法がやっぱり知りたいので、医学論文とか体験者のいろんな、あとネットでも検索できるんですけど。医療関係の情報だけは全部載っていますから。

それはそれとして、ずっと1カ月といっても相当退屈なんですよね。パソコン持ってきて仕事したら何てお医者さんにも言われたんだけど、さすがにそういうときって仕事したくないですね。逆にふだんの生活とか人生というところオーバーですけど、生き方を見直すとかって、やっぱりそういう気になるもんなんですけれども。

じゃあ、そこで本をちょっと見たいなと思うんですけど、病院の図書室にあるものとか、そういうときに余り見たいものじゃない、ちょっと深刻な話になるしかないんですよね。生きる、死ぬの切った張ったの話じゃないので、やっぱりそういうときにはちょっと癒されたいとか、何か文学書とか読みたい気分になるんですが、それがなかなか外に出かけられなかったもんですから。ちょっとあればよかったかなという気がするんです。そういう意味で、その図書室はすごい広いんですよ。かなりのスペースがあったんですけども。そういう本は、病院に十分な数をそろえるのは、やっぱりちょっと難しいのかなと思うのと。地元の自治体の図書館で借りて、それが一時的にでも借りられるのであれば、何かそういう仕組みをつくといいのかなという気もしましたし。病院の医学論文などは医療関係、恐らく、今健常者であってもこれから自分は手術しなければならないとか、相当配慮しなくちゃならないというような状態の人たちなんかは、むしろそういうものを見たいんじゃないかと思うんです。そういうものは、今度は自治体の図書館で、またかなりの活用がある。やっぱり病院ならではの資料文献というのがありますから。やっぱりそこらへんのその相互協力とありますかね、うまくやっていただくとやっぱり我々の生活もかなり豊かになるんじゃないかという実感がしました。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。どの図書館でも結構です。自分をご利用になって、こうだとか。

どうぞ。

○原委員 原です。行ったところのあるところを順番に。

まず、本郷図書館、最初行ったとき、なんで本郷じゃないのに本郷図書館なんだろうと思いました。自分で行くのでいいんですけど、例えばタクシーで行かなきゃいけないとかになったときに、けっこう混乱の元なんじゃないかというのを最初行った時に思いました。歴史がある名前なので、この名前に愛着のある方はたくさんいらっしゃると思うんですけど、一方では、ちょっと検討しなくてはと思います。

本駒込はちょっと行ったことない。

水道端は行きました。水道端については、ちょっと前に小石川図書館が、場所がもうちょ

っと移したらどうかということをご提案させていただいたのと同様に、水道一丁目が図書館の空白地帯みたいになっていることがあると思うんです。これについても、水道端図書館、もうちょっとですね、水道一丁目方向に移動させると、そうですね。

○植松委員長　　この21ページに。

○原委員　　ですね。これまたこの一番下です。議事録には説明できづらいと思うんですけど、ここが空いているのにはどう答えられるといいのかなと、自分としては依頼させてもらいたいんです。

裏面、資料めくって、千石図書館。これ自分の一番よく利用させてもらっているところなんですけど。ビデオテープがたくさん置いてあるらしいんですけども、ちょっと利用できる環境じゃない、要はデッキがないんですね。ただ、非常に見たい映画がビデオテープで所蔵されているんですよ。しかも6巻セットで1巻目がなぜか置かれてない。誰かが破損しちゃったのかもしれませんが。というので、見たいのに見られないので、ちょっともどかしいという。DVDとかで貸し出しを主に移行してもらえないだろうかというふうに思っているところです。

あと、湯島は行きましたね。総合センターの改築というの、どういうふうにやっていくかは非常に気になります。特に意見ということでもないですけど。

以上です。

○植松委員長　　ありがとうございます。

○事務局（倉持）　真砂で視聴覚担当、CDやDVDを担当している倉持といいます。「ビデオで所蔵しているものを、ぜひ、DVDでも入れて欲しい」という意見はたまに寄せられます。著作権法上、本やCDはお店で売っているものを図書館で購入して貸出ししてよいことになっていますが、映像資料については図書館での利用が許諾されたものしか購入することができません。ビデオで販売されていても、残念ながらDVDでは図書館向けに売られていないものが結構あるのでご要望にお応えできないものが多いです。しかし、すべてチェックできてはいませんので、DVDで欲しいものがありましたらご要望をいただければと思います。

○諸留委員　　諸留です。今の話は、千石図書館は、私昔ビデオ借りてましたよ。そのときはまだCDなかったんですよ。だから、ここにも書いてあるけど、先駆けみたいにはほかの図書館にないビデオ、ビデオ借りるときは千石図書館まで行って借りてたんですよ。だから、しようがないんです。それ、歴史があるから、ビデオテープだったのですから。なかったら、

それはCDでという、なかなかそういう財産をそう簡単にぽんと捨てるわけに、公共の財産だから区役所としても捨てるわけにいかない、あるものを。それをまたCDでダブルでなんてことはいかないから。古いとやっぱりそういう弊害も出てきちゃう、しょうがないかもしれない。それで歴史があるんだと思います。それは、最初は先駆けだから、これ本当に図書館の中で。ほかの図書館、余りなかったですよ。千石に行けばビデオあったから。そういうことなんです。

○山口幹事 本郷図書館の山口と申します。よろしくお願いいいたします。

本郷図書館はビデオ・DVDはないんですが、歴史が非常に古くて、本郷図書館と確かに名乗っております。ただ、本郷図書館でのイベント参加にときに、本郷三丁目にいるんですけど、どちらですかみたいなことを聞かれる。ご案内をしても意外と間に合わないということをしております。入っている施設も汐見地域センターという名前になっていまして、本郷図書館自体が出てこないのです。ただ、職員たちも本郷図書館というふうに誇りをもって仕事をしているので、今、千駄木図書館でなく本郷図書館なんですね。ただ、できるだけ誤解を招かないように、ご案内は千駄木駅が最寄り駅である図書館であることを丁寧に説明し、周りも図書館表示を分かりやすくする工夫は必要だとは思っております。汐見地域活動センターのほうは本郷図書館に併設してますと、こちらは本郷図書館のある施設とご案内をしてお互いに併設しあってもらっているので、それがちょっとそのやり方をどうしようと話あっているところです。ご理解をよろしくお願いいいたします。

○内藤中央図書館長 事務局から。本郷図書館なんですけれども、ぶんきょうの図書館の49ページをご覧くださいと、文京区内の年表が書かれてございまして。さかのぼりまして、明治43年に小石川簡易図書館。そしてその後、その下にも書いてございましてけれども、本郷簡易図書館、文京区内には小石川と本郷、ある種先ほどもちょっと出ましたけれども、伝統や歴史と言いますか、そういった部分もあって、場所にしても名称にしても、今に至るのかなど。ただ、わかりにくいという部分はございましてけれども、その部分もいかに周知してわかっていただいとということ、理解いただきたいというのがあります。

○原委員 もう私自身はわかっているので何の問題ないんですけど、新しく来る人がわかりづらいなと思って。それだけです。

○植松委員長 ほかに。先ほど事務局からもご説明ありましたが、著作権法上、映画は著作権が複雑になっていて、貸与権に関して、著作権法上でも本とは別の記述になっています。なので、さっき説明があったように、限定的なものしか購入できません。昔は、皆さんご自

宅にビデオの再生機を持っていらっしやいましたが、今はほとんどの方が持っていらっしやらないので、ビデオテープが見られるという状況にないと思いますけど。

ほかにはいかがでしょうか。

○高野委員 区立幼稚園の高野です。ビデオが見れないというところで、ちょっと思ったことがあるんですが。昔、自分自身が学生時代に小石川図書館を利用した際に、クラシックのレコードをどうしても聞いて宿題をやらなければいけないというものがあって訪れた際に、レコードを家に借りて帰っても聞けないので、その場で視聴をさせてもらえたということが記憶にあります。ビデオに関してもそういうことはできないのでしょうか。館内に閲覧スペースを設けてVHSを見るというような感じであれば、DVDに置きかえることができなくても、今あるものをずっと使い続けられるんじゃないかなと思いました。

○事務局(倉持) そう言ったご意見もたまに寄せられます。CDは試聴コーナーがほぼ全館にありますが、ビデオもDVDも残念ながら視聴コーナーはありません。文京区の図書館はご存じのとおりどこもフロア的にスペースがない状況です。また、CDの視聴は30分くらいで区切らせてもらっていますが、映像資料だと2時間など長時間になります。他自治体の図書館に状況を聞くと、ホームレスのような人の居場所になり他の人が使えなくなることもあるようです。これらの理由により、文京区では映像資料については視聴席を設けていません。

○諸留委員 ビデオはですね、壊れてて、私もう5台ぐらい買ったんですよ、あれ。装置があれなのか難しいのかわかんないけど、壊れちゃうんですよ、あれよく壊れると、本当にだから。それと昔、ベーター何とかとそれと、それとVH何とかって、二つが競争して何かやってた時代がありましたよね。それでどっちかが勝ったとか言って。そういうトラブルみたいなのがあったものだから。余りそれで、今、新しく買っても、やっぱり多分、故障ばかりすると思うんですよ、すぐ。あれ、保証しますよ、故障するの。新しいの売っているのかわからないですけど。

○岩本委員 小学校PTAの岩本です。今現状いろいろ課題があるということ、こちらで認識したんですけど。文京区の人口というのが今、すごくふえている。この傾向がまだまだ当面10年ぐらいになるんですかね、続いていくというような状況の中で。現実的に例えば、図書館の利用の指標というのは、例えば人口一人当たり図書館の床面積が何平米とか、冊数が何冊とかよくわからないですけど。その適正な指標みたいなのが仮に何かあるとして、それをその文京区がこれから人口がどんどんふえていくときに、ちゃんと長いスパンを見た

ときに満たすことができるのだろうかというのが、少し気になっているんですね。実際、もう小学校なんか教室がなくて、どうするのって、本当に、うちはみんな卒業ですから、よいのですが、その下の子たちってどういう教室で勉強するというのがすごく気になる。

多分同じことが図書館でも起こるんじゃないかと思っていて。インターネットで本が借りればよいという方もあるかもしれないけど。でも、ここで見ている閲覧室とかというような問題って、やっぱりもっと広々した図書館がある自治体から文京区に引っ越してきた人、多分びっくりすると思うんですね。こんなにスペースないものかという。そういう状況をどういうふうに改善していったらいいのか考えているところです。何か、今の現状の図書館の改修だけで本当にできるのかなという率直な疑問があつて。そのあたり、ちょっと教えていただきたいなというふうに思っているところです。

○植松委員長 事務局、いかがですか。

○内藤中央図書館長 まず、最初に人口対比の図書館の所蔵数とかというのは特にはないんですけども。やはり一定、人口に対して一定のやはり図書館量というのがあつて、そういった資料に触れていただくということという機会は持つべきであろうというふうには思います。そのバランスの中には、先ほど学校のほうの話が出てきたんですけども。特に、子どもたちが今ふえている状態で、学校も今各教室を増設して、対応しているというふうに聞いております。その流れで行きますと、一応、今、図書館とそして学校図書室の間では、図書館のほうから学校図書館支援員を派遣しております。その支援員が各学校の特性であるとか、児童の人数、そしてあとは図書室の場所、そういったいろんなものを勘案して、子どもたちにより身近にアプローチして、子どもたちと本との間を取り持っていく。

その支援員を派遣しているのが図書館ですので。図書館のほうも利用していただくための行事であるとか、なるべく子どもたちに来館していただいて、図書館、本を認知して、そして身近にあることの意識づけを今後も継続していきたいと考えています。

ただ、ハード的な大きさというものについては、やはり何らかの中のレイアウトの若干の変更であるとか、そういった工夫というのはできるかとは思いますが、その、極めて大きくなるかということ、やはりなかなか期待はしにくいので、その部分は今後、例えば改築であるとか改修であるとか、そういった機会も生かしながら、少しでも多く必要なかなとは思っています。

○岩本委員 いろんな工夫していただいているのは、私も支援員の皆さんとお話することがあるので、そこはよく存じ上げております。それ以上に人口の増加に対するハード不足と

というのが、ちょっと私は個人的にはもう限界来てるんじゃないかなというぐらい切迫しているなど日々感じているところなので。文京区の仮に人口対比の図書館数、図書館の床面積、冊数とか、他の自治体に比べて、実は劣っているみたいな、そんな話にならないように、何かやっぱりちょっと考えていかないとということをございます。何かいい手だてがあれば、ぜひお知恵をいただきたい。どうしたらいいか、ちょっとなかなかわからないので。大変だなと思っているところです。

○植松委員長　どうぞ。

○廣松委員　廣松です。私、一応、これ委員になって全部回ったんですけど。やっぱり今までの話聞いていると、割と至近距離にみんなあるというのは今までのと、それから貸し出し中心にきたというところと、今の岩本さんの話を聞いて、これは非常に恵まれている環境だと思うんですね。私、高知県ですけど、図書館に行くのに電車乗って行かなきゃいけないところなんです。ですから、今までやってきたそういう環境を維持していくのがいいのか、それとも今いろいろ今回もそうですけど、これもやってほしい、あれもやってほしい、それから閲覧スペースも設けてほしいとなったら、分散して広いところをそこにつくっていくのか、ある程度集中して8カ所じゃなくて4カ所にするかと議論しないと、今の中で両方やるのは絶対無理なので、そこら辺は考える時期に来るのかなと。

この前の話でも、人口のピークが2029年と言われるんですけど、全員に当てはめたサービスを全てやるなんて難しいし、29年ピークに向けてどこまで整備したらいいのかというのを、やっぱりそれは考えた中でやらないと、ここで幾ら議論しても、この956平米と142平米で同じサービスはできないわけで。多分、これをつくられたときは、皆さんが近くに来て、本を借りる利便性を優先してつくられたと思うんで。それがもし限界だという声が強いのであれば、やはり統合して地方にあるように1件ですよ。市に1個。あとは巡回バスで回るという環境に僕は育ったんで。本なんて借りに行けないんですよ。

だから、ここは文京で皆さん自転車で行けるよさがいいのか、それともやっぱり図書館というのは本を見て選ぶ場所であるのかというのは、おのずと八つから四つになるのか、ほかのところのように1個をどんとでかいのを建ててやるのかという、そのせめぎあい決めないと、全部がここには入らないし。今のお話で行くと、ここに来たら本がないから何とかと言われちゃうと、やりたくてもできないスペースで。割と分担して持たれているわけなので、蔵書数的にはかなり多くは持っていて、個別の図書館で言えば、そこに持ってきけるから、自分で借りに行けるというのはすばらしいメリットだと思うんですね。

だから、そうではないと言うのであれば、やっぱり大きいのをもうちょっと配置をよくして、空白地帯がないようにして、うまくバランスを四つにするという計画をつくって今からやらないと。これ地図で私マークつけてみたんですけど、やっぱりある程度大きいところが四つメインにあるわけです。そこにちょっと小さいところがあるとなれば、このメインのところと分室のようなところを役割分担で明確にこういう分担ですというのを言わないと、同じに扱っちゃうと、うちの近くはないということになるし。そういうことはやっぱり方針として、こういう役割なんですよと言って。だからここに行けばこれがあるというのをやっていくなら四つをもっと強化して行って、あとは貸出だけの今あるような貸出だけの施設にするとかいう形をやっぱりとらないと。やっぱり言うのはいいんですけど、全然まとまらないと思うんです。

私は非常に、文京区の図書館は、本当に歩いて行けるとか、ちょっと歩けば。私、バスに乗って回ったんですけど、歩いて1個1個回ろうと思ったら歩ける距離ですね。地方の人は歩かないですけど、車でないと行けない距離とか、電車賃払って1時間かけて本借りに来る人に比べればいいので。それは地方の場所と、こういうような人口がふえる都市と違うと思うんですけど。それはそれなりにそこ考えていかないと、まとまらないんじゃないかなという話を聞いていて。そこはやはり住民の方のニーズを固めて、どっちを優先するんだとやらないと、全部はやっぱり言われても。多分ばらばらの資料を議会に出しても、じゃや、どうしたいのと言われて終わっちゃうのかなという感じがします。

僕は今、非常にいい環境にあるんですけど、貸出型からもし滞在型に変わるんだったら、絶対、統合しないと無理。みんなそれぞれのところに皆さんいらっしゃって、楽しんでいらっしゃるので、今の環境をとるかどっちかというのはやっぱり決めていかないと。小さい大塚でも来ている方、非常に皆さん見たんですけど、子どもたちが楽しんだり、来たりして貸出で、図書館の人とのやりとりというのは、本当にいい感じで動いているんで、皆さん幸せなんだろうな。借りる環境があるというのは本当に恵まれていると思います。すみません、ちょっと田舎の出身なものですから。

○植松委員長　どうぞ。

○高柳委員　高柳でございます。先ほどのおっしゃった方の意見に私も賛成なんですけれども。一つ伺いたいと見てたんですけど、やはり文京区の図書館は区内の館数が多いんですね。それと分担収集しているということなので、一つお伺いしたいんですけれども。この分担収集してる書籍の選書はどこで。まず、伺いたいのは、選書はどこでやっているのかと

ということと、それから購入した図書の整理は多分全体でやっていると思うんですが、実際の貸出できるまでの準備をする場所と、あとは図書館というのは、サービスとしても情報としてのレファレンス一番大事なことだと思いますので。手間がかかるという、選書はまず手間がかかって、それから整理をして、それから本を貸したり返却したりすることではなくて、先ほど山田さんおっしゃったようにレファレンスとして情報、いわゆるOPACによる情報プラスアルファの情報をどれだけ図書館の司書の人たちがサービスしてあげられるかというのも一番大事なことなんで。そこが一番手間がかかると思いますね。

そのためには、先ほどおっしゃったように、図書館を同じ大きさにするなんていうことはまるで無理なことであって。どこにどれだけの人と配置をするかということになると、おのずとそこの図書館の規模は決まってくると思うんですね。

今、分担収集してるということなので、個々で選書したらそれは大変なこと。でも、一括してどこかで選書。選書ってすごい時間かかることなので、その選書をして、発注をして、そして本を入れる、そして書架に出すまでのルート。それで今度は貸出するだけではなくて、それを含めたレファレンスもできる状態に仕上げるというのを本来の仕事だと思っているんですけども。その部分をどこでどういうふうにするかによって、もう規模は決まってくるのではないかなというふうに思います。そう考えると、私も全部同じにするのは全く無理なこと。要所要所にその場所を置いて、いいところ今は便利、全部オンラインでできという部分があるわけですから、そこを利用して、場所としての提供は大きさによって分けるというほうがよろしいのではないかなというふうに思います。

ちょっとそこの選書等からの流れを教えてくださいませんかと思います。

○植松委員長　どうぞ。

○事務局（鈴木）　事務局の鈴木でございます。まず、選書についてですけれども、新刊本については、週に1回、具体的に言いますと金曜日に書店がその週、1週間に出版した新刊本を「見計らい」という形で持ってまいります。一般書の場合、それを担当が見まして、翌週の火曜日に、真砂中央図書館の一般書の担当の職員と当番の地区館職員2名が加わりまして、選書会議を持っております。その際、選書会議に参加をしない館からもこの本が欲しいというような要望を出してもらいまして、それも見ながら選書会議を行っております。その週の土曜日の朝に棚に並ぶという流れになります。金曜日に本屋さんが来て、翌週の土曜日に棚に並ぶという流れになります。また、火曜日に選書会議を行いまして、その後の装備ですけれども、それは各図書館で行っております。装備の方は委託なんですけれども、

それぞれの館でスペースをとりまして、装備を行っております。

○高柳委員 データに、購入した図書データの中に館独特のいろいろなローカル管理データを記録するのはどこがするのですか。

○事務局（鈴木） 入力ということですか。これはそれぞれの館でやっています。書誌のデータは購入しているんですけども、その館独自の別置しますとかというようなことについては、それぞれの館が対応しています。

また、先ほどは一般書の話だったんですが、児童書については、隔週で選書会議を行っております。また、視聴覚資料については、月に1回という形になりますけれども、基本的には真砂中央図書館の職員が中心となりますけれども、それぞれ地区の図書館からの職員も参加をし、あるいは協力、要望も聞きながら、選定をしていくというような状況でございます。

レファレンスについては、各図書館に、図書室にはないんですけども、レファレンスのデスクあるいはカウンターを設けております。特に真砂中央については、改修に伴いまして、地域資料室のところに専用のカウンターを設けましたので、こちらに地域資料だけでなくさまざまなレファレンスが寄せられるというような状況です。レファレンスについては、各館のカウンターでも行っているんですけども、Webからの問い合わせにも対応しているというような状況でございます。

○植松委員長 よろしいでしょうか。

○諸留委員 諸留です。ちょっと聞きたいんですけど。例えばベストセラーなんかになると、探してやってやると10人待ちとかあるんですね。あれ、何冊を買うというのはどうやって、まさか1冊じゃないですよ。どうやって、この本は例えば10冊で買うのか、そういうのもそこで選書会議ですか、そこで決めるんですか。

○事務局（鈴木） どこの館が要るかということも検討いたします。ベストセラーで多くの予約がつく、何百人もお待ちというものもあるんですが、一応、文学、文芸書に関しては区内では30冊を上限として持っています。それ以外の分野の本が若干それよりは少なく。何人予約がついたら、またふやしていくというような基準を設けて購入しております。

ただ、出版社の方などからは、図書館が複本を買って、予約に応じることで、図書の販売について非常に影響が出ているとか、作家の方たちにとっては、本来であればそれぞれの方が購入してくれれば全部売り上げになるのが、図書館が貸し出しをすることで、阻害されるというようなご意見も一方ではあるんですね。また、図書館の方でも複本を置ける限界とい

うのもありますので、そういったところも考えながら、上限を設けてはいますが、やはりなかなか順番が回ってこないということでの苦情もあります。大変ありがたいことに、文京区の図書館利用者の方たちは、本当にたくさん利用していただきますので、ほかの自治体よりも予約がたくさんつくということがあるんですね。ですから、複数の自治体の図書館を利用されている方からは、ここでは5人しか待ってないのに、なんで文京区では30人も待っているんだといったことをおっしゃられてしまってお叱りを受けることもあります。これは裏を返せば、それだけ多くの方にご利用いただいているということでもありますので、そこにご要望に応えつつも、一方でいろいろある批判についても、お応えできるような対応をしていきたいというふうには思っております。

○植松委員長 私はこの中間報告の真ん中ぐらいにあります、平成26年のサービス向上検討委員会の委員長も務めさせていただきました。そのときは区内全体に公営図書館をどう配置していくかがテーマでしたが、今の区内にたくさんの比較的小型の図書館を置いていくというやり方を是として、このまましばらくというのが結論でありました。

そういうことで、先ほど廣松委員からもご発言があったように、借りて帰って家で読むというのがこれまでの文京区の図書館の基本的な方針です。世の中全体としては、もう少し館内で長い時間が過ごせるような図書館という方向を迫及しているというのもあってですね。一つ一つの図書館がちょっと余りにも小さいという指摘は、ほかのところに比べるとということです。

あと、市民一人当たり何冊ぐらいとか何平米ぐらいかに関してですが、日本図書館協会では、望ましい基準というのを公表しています。その際に議論になりましたのは、市民一人当たり何平米などの数値基準を示すのは、地域性の問題、ほかの読書環境がどうであるか等々が異なるので、一律の数値基準を出すのはやめようとなりました。

もう一つ、東京都23区の場合には、基本的に都立中央図書館が全区の中央図書館的な位置付けで、それの他はいわば分館的な図書館として配置しようというのが最初の基本的な方針だったんですね。文京区のようなやり方が大田区もそうですけど、基本的なスタイルで、それが現在に引き続いて行われている状況ですね。

どうぞ。

○長谷川副委員長 何点か気づいた点なんですけれども。先ほど病院の話が出たと思うんですが、患者さんだけじゃなくて、最近、ご家族の方が結構関連本を読んだりとか、情報を求めているということなので、もし、そういったサービスをやる場合には、患者さんだけで

はなくて、そのご家族というか、携わっている方を含めたこともちょっと考えられるといいのかなと思いました。

それから、水道端図書館なんですけれども、布の絵本ということで、たしかボランティアの方の活動があったと思うんですけれども。職員の方の事務スペースの充実も当然ですが、もし、そういったボランティアの方が活動があればボランティアの方の活動スペースというのあわせて検討していただくといいのではないかと思います。

最後なんですけれども、共同倉庫ということで、真砂と水道端と小石川は、今後はちょっとわからないということなんですけれども。そこでどういうふうに資料を分担して持つのかというのを、先にちょっと計画されておくと、改修とかほかの図書館が行うときにはちょっといいのかなというふうな気がしております。

以上です。

○植松委員長　どうぞ。

○太刀川委員　太刀川です。副委員長がおっしゃるとおりで、私も同感なんです。どこの図書館にも共通する作業なんかは1カ所で集中してやって、なるべく作業スペースをそれぞれの図書館で少なく済むようにするのがいい計画だと思います。

もうちょっと数をふやすことは、やっぱり難しいのかな。小さくても例えば定期借地権のところを借り上げるとか、もうコンクリートでわざわざ建てるということまでしなくても、もう少し何か目的の違うものだけを別室で借り上げるみたいな形はできないのかなと何となく思うんですけれども。やっぱり地方の図書館なんかはものすごく大きいので、最初のころ、この委員会に来たときに、文京区の小石川図書館は大きいという発言を聞いて、えってすごく思ったんですね。なので、やっぱり大きさがカバーできないのであれば、数で勝負なんじゃないかなと思います。

○北嶋委員　委員長のお話にもありましたように、役割分担になると思うんですね。文京区は非常に交通の便もいいですから、非常にいろんなところに移動しやすいと思うので。私も、あちこちいろんな図書館を利用します。どうしても調べたいことがあると、難しい資料なんかについては、国会図書館にすぐ行きますね。あとは都立の広尾のほうにありますね。日比谷のほうに。やっぱり割とすぐに行けますもんね。やっぱり地元の自治体の図書館というのは何かというと、やっぱり我々に身近で機会をいっぱい提供してくれるということが魅力だと思うので、そういう意味では分散して何か所もある。僕から見ると羨ましいことだなという気がします。

もうちょっと地元にとりわけ密着してもいいのかなと思うのは、閲覧のところのスペースを全部図書館に、非常に大変なことだと思うんですね。最近、あっちこっちで余裕があればやっているんでしょうけど、自宅とか空き家ですね、ここを利用して地域の図書室みたいなのを設けるところ結構多いんですね。事例でいうと世田谷区なんかは地域共生の家の登録制度をとってまして、お子さんたちが巣立っちゃった空き室を利用して、そこは近所の方に利用してもらうということで、自分のところで持っている蔵書、それから読書が出来る空間、これをつまり皆さんに提供しようと、そういう仕組みがあるんですね。また、文京区だと、どれくらいあるかわかりませんが、個人で貴重な蔵書を持たれているとか、資料を持たれているおうちがかなりあるんじゃないかと思うんです。そういうとことも提携して、地域毎での魅力というかな、地域でこういう宝があります、ここに行ったらこういうものが見れます、こういう読書空間がありますみたいな、そういうネットワークをつくり上げていくと、よりもっと魅力的な地域館活用というのもできるのかなと。文京区型ですかね。それをもちよっと強めていったほうが、将来的には魅力に感じるのではないかという気がするんですけどね。

○内藤中央図書館長 今の北嶋委員のほうからお話いただいた部分なんですけど、確かに文京の図書館というのは、先ほどから、話もあるとおり、各地域それぞれが大きさの館を配置して、非常に身近な存在であるということが、今までやはり売りだった。また、先ほど廣松委員からもお話ありましたけれども、非常にそういう恵まれた環境というのが一つの売りだったかなというふうには感じております。なので、できれば今まで講じてきた資源と言いますか、そういったものができ得る限り生かして、今後も考えていければというふうには考えます。

あと一点の話がありました。閲覧であるとか、閲覧席であるとか、そういった滞在型というものをもし考えた場合にどうするかというのは、今後も検討の課題なのであろうというふうには考えております。

○植松委員長 ありがとうございます。今、北嶋委員からお話がありましたように、近隣と言いますか、周辺の区や都立図書館を割と比較的容易に利用できる環境ですから、先ほど副委員長がおっしゃったように、文京区立図書館では共同倉庫に利用頻度の低下した本を保管しているわけですが、その必要はないとも言えます。その観点からもう少し共同倉庫に置くものを厳選して共同倉庫そのものをもう少し融通性のあるものにするというのも一つの考えかということで、副委員長が発言されたということです。

付け加えますと、現在、各自治体とも少子高齢化で税収が減ってきているため、固定的ないわゆる箱モノをつくるお金がなくなってきているのが現状です。それで、図書館も民間のビルフロアを借りて設置するという例も出てきています。そのほうが最初の建設投資が少なく、財政支出の平準化が図れるということで、そういう選択をしている図書館もあります。

ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

○植松委員長 それでは、この地区図書館、図書室の今後の方向性ということについても、しばらく次回まで日にちがありますので、その間にお気づきの点は事務局までお知らせいただきたいと思います。

それでは、事務局からお願いします。

○内藤中央図書館長 皆様、ご意見ありがとうございました。

では、事務局からご連絡でございます。

内容といたしましては、次回の日程、今後の日程というところなんですけれども。去年6月に第1回行った段階での会の日程といたしましては、今回の第7回後は3月と5月とことこの2回行う予定としてございます。現在までの進捗の状況というのがあります。今後の日程の調整と、また検討を行ったんですけれども、次回のその予定どおり3月とした場合、年度末の時期になるということ。そういったところからしますと、委員の皆様にもご多忙になってくるだろうということや、私ども事務局のほうの準備スケジュールも考慮いたしまして、それぞれ1カ月程度ずらさせていただいた日程を調整したいというふうに考えてございます。つきましては、日程をずらして次回は4月で調整をさせていただきたいと考えております。

具体的な日程なんですけれども、何分、年度をまたぐということになるものですから、調整にいましばらくお時間をいただきまして、調整でき次第、早急にご連絡をしたいというふうに考えております。こちらがまず、次回の日程についてです。

また、次年度にわたる日程の調整というところでございますけれども。参加いただいている委員の皆様の中には団体から選出いただいている委員の方もいらっしゃるかと思います。各団体の代表の委員の皆様におかれましては、役員の変更等、そういったものもあろうかと存じますので、後日確認をさせていただきまして、それも踏まえた調整をさせていただきたいというふうに考えております。

事務局からは以上でございます。

○植松委員長 事務連絡につきまして、何かございますか。

○山崎委員 おおむね4月の中旬ぐらいを想定してますので、なるべく早く決めてご連絡差し上げたいと。

○内藤中央図書館長 先ほどの団体の部分でちょっと補足させていただきますと、もともとの機能向上委員会自体が6月に開催されたときには、一応、1年間を通して翌年度もまたいだ日程ということを第1回でお示しさせていただいておりますので、その部分も踏まえて各団体のほうにはご相談をさせていただきたいというふうに思っています。

○植松委員長 そのほか何かございますでしょうか。

○岩本委員 話戻っちゃって恐縮なんですけど。こちらのじゃあ、地区図書館の検討は次回に続くということよろしいんですね。

○内藤中央図書館長 一度、今いただいた意見をまとめた形でお出しして、さらに引き続きですね、ご意見をいただくことができれば。

○岩本委員 議論の方向性というか、検討の方向性をどう考えたらいいのかなという点で、事務局のほうからご説明あったのは、今のところを分散して図書館機能を生かして、現状の中で何ができるのかなということを考えていくという、そういうふうには私は勝手に理解したんですけど。そういう理解でいいのか、あるいは廣松さんのおっしゃったようにもうちょっとドラスティックにいろいろ考えて、滞在型というのも本気で目指すのであれば、もっと違うアプローチも入れてというところまで広げた話をしたほうがいいのか、ちょっとそこがわからないと、また次回同じことをやるなという感じになっちゃって、そこだけ確認しておきたいので。

○山崎委員 この検討委員会のタイトルが区立図書館改修等に伴う機能向上委員会という名称ですので、改修等というところまでですと、現状の体制の中でどうよくできるかということで、ご意見いただければというふうには思います。それとは別に、もっと、きょう出たような意見というのは、最後にこういう意見もありましたという形では残したいとは思いますが、具体的な形は改修等に伴ういかに機能をよくしていくかという、現状の中をよくしていくかという形で意見をいただければというふうに考えております。

○植松委員長 どうぞ。

○廣松委員 ということは、今の現状の建物の中でどうするかということを考える。

○山崎委員 建物の数。

○廣松委員 数は変わらない。

○山崎委員 ええ。ということだという。また、新たな場所に大きなものがあればいいなどというような希望的な意見はいいんですが、それをなかなか具体化するのも難しいかなというところもありますので。

○廣松委員 先ほど今。廣松です、すみません。最近フロアを借りてやるようになったということになれば、今の建物を改修するのではなくて、別の1フロアを借りてやるとなったら、また変わってきますね。それは考えていいんですか。

○山崎委員 それはそういう意見として、例えばありだとは思いますが。

○廣松委員 建てかえるとか新しくふやすということはないけれど、例えば同じようなところだとか、行ける距離のところまで900よりはもうちょっと広がってくれたらこうだなというの言っているんですか。

○山崎委員 ええ、そういうご意見はいただければとは思いますが。ただ、基本、なるべく今の……。

○諸留委員 諸留ですけど。貸しビルを借りた図書館だとしたら、それはちょっと無理な話ですよ。図書というのは重たいんですよ、重量が。普通のビルというのは15センチぐらいのスラブでやっているんですよ、事務所のあれだから面積が、重量が決まっているわけですよ。机だとか人間だとか。だから、図書館にやってあんなにやったら、図書館ってやっぱり30センチぐらいの厚みがなかったら、建物自体の構造の、もともとの地下の杭だとか基礎から、そこから関係しますから、そう簡単に貸しビルを図書館にするなんていうことは、そう簡単に話出ては不可能です。それは無理ですよ。

○植松委員長 いやいや。今ある建物をちょっと改装するのはなかなか難しい問題があります。でも、そもそも借りることを前提にビルを建ててもらおうというやり方も。

○諸留委員 最初からそれならいいですけど。

○廣松委員 であるし、滞在型ということであれば、滞在スペースとればいいわけですから。どっちにしろ蔵書をたくさん置くということのチョイスでなくてもいいわけですから。滞在型でなくて、実際そこに本があって、借りることを前提にやるということも、ちょっとそこらへんのところが、岩本さんも言われているように、すごく狭めて考えたほうがいいのかどうかをはっきりしてほしいというところなんです。余り夢を書いちゃいけないんなら夢を書かない世界で何やるかということを考えてほうが。2回しかないのです。

○植松委員長 どうぞ。

○太刀川委員 箱は変わらないのに中だけ向上しろとおっしゃるのであれば、そもそも、もうちょっと文京区在住の人をここにたくさん入れたほうがよかったと思うので。恐らく想像なんですけど、区の職員の方に文京区在住の方は少ないんじゃないかと思うんですよね。ですので、もし、次、私たちの次に委員会が続くのであれば、もっと、現実的に生活している意見をもっとくみ上げられるような人数をふやすべきだとすごく感じました。箱が変わらないのに中の向上だけ上げろ。で、自分たちの意見だけでなく区民の意見をくみ上げたいということでしたら、もっと人数をふやすべきだと思うんです。

○植松委員長 そのほかご意見ございますか。

(なし)

○植松委員長 では、本日の会議はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。